

# 令和6年度高速道路沿道の騒音及び対策の状況について

令和7年1月

新潟県高速道路交通公害対策協議会

## 第1章 令和6年度高速道路沿道地域の騒音調査結果について

県内の高速道路は、昭和53年9月に北陸、関越自動車道（現：新潟西IC～長岡IC）が開通して以来、徐々に供用区間が延長されてきた。近年では、平成9年には磐越自動車道、平成11年度には上信越自動車道が全線開通した。また、日本海東北自動車道は平成14年度に新潟空港IC～中条IC間が、平成21年7月に中条IC～荒川胎内IC間が開通し、総延長距離は441kmとなっている（令和6年3月末現在）。

これら高速道路周辺地域の騒音対策の推進に資するため、県及び高速道路沿道の関係市町村では協力して、住宅が高速道路に近接している地域を中心に毎年騒音調査を実施し、騒音に係る環境基準の達成状況を把握している。

令和6年度は、県内高速道路沿道地域の合計78地点で調査を実施した。その概要は、以下のとおりである。

### 1 調査実施機関

次のとおり、県及び沿道11市1町（12市町）が実施した。

新潟県、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、胎内市、湯沢町

### 2 調査地点

道路名	令和6年度測定地点数
北陸自動車道	47 地点
関越自動車道	21 地点
上信越自動車道	5 地点
磐越自動車道	1 地点
日本海東北自動車道	4 地点
計	78 地点

### 3 調査及び評価の方法

騒音の調査及び評価は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号）及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」（平成27年10月環境省作成。以下「評価マニュアル」という。）に基づいて行った。これらによれば、環境基準の達成状況は、第3章にまとめる自動車騒音常時監視結果（面的評価）により評価することになっているが、ここでは従前どおり地点毎の測定値を環境基準値と比較するものとした。

騒音レベルは、時間の区分ごとの全時間を通じた等価騒音レベルによって評価することを原則としているが、これにより調査を行えない場合には、高速道路沿道地域騒音調査実施要領（新潟県高速道路交通公害対策協議会作成。以下「簡易法」という。）に基づき行った。簡易法は、評価マニュアルによる測定値との誤差が概ね2デシベル以内となるよう定めたものである。

### 4 調査結果

騒音調査は78地点で行われたが、調査結果の概要を以下に示す。  
また、個別地点の騒音調査結果は別表1のとおりである。

#### (1) 騒音レベル

騒音を評価する基準時間帯別の騒音レベルの算術平均値（等価騒音レベル）は、それぞれ昼間57デシベル及び夜間53デシベルであった。

#### (2) 環境基準の達成状況

78地点中76地点が昼間・夜間ともに環境基準を達成し、達成率は97%であった。

##### ア 各自動車道の環境基準達成状況

インターチェンジ（以下「IC」という。）及びジャンクション（以下「JCT」という。）区間別の環境基準達成状況は表1及び表2のとおりである。

##### イ 類型別環境基準達成状況（表3及び表4参照）

環境基準の類型別（みなし地域を含む。）達成状況は、A類型又はA類型相当では100%、B類型又はB類型相当では98%、C類型又はC類型相当では88%、近接空間では100%であった。

### 5 環境基準達成率の推移

近年の達成率の推移は図1のとおりである。令和6年度の達成率は97%であり、令和5年度より3%減少した。

表 1 区間別の環境基準達成状況

道路	区 間	調査 地点数	昼・夜間の両時間帯の達成状況					
			すべて達成		いずれかが達成		すべて超過	
北陸	新潟中央 JCT ~ 長岡 JCT	23	23	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
	長岡 JCT ~ 上越 JCT	18	18	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
	上越 JCT ~ 富山県境	6	6	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
	小 計	47	47	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
関越	長岡 JCT ~ 群馬県境	21	19	(90%)	2	(10%)	0	(0%)
上信越	上越 JCT ~ 長野県境	5	5	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
磐越	新潟中央 IC ~ 福島県境	1	1	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
日東道	新潟中央 JCT ~ 荒川胎内 IC	4	4	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
合 計		78	76	(97%)	2	(3%)	0	(0%)

注) 数値は地点数、()内は達成率を示す。

表 2 区間別基準時間帯別の環境基準達成状況

道路	区 間	調査 地点数	達成地点数			
			昼間		夜間	
北越	新潟中央 JCT ~ 長岡 JCT	23	23	(100%)	23	(100%)
	長岡 JCT ~ 上越 JCT	18	18	(100%)	18	(100%)
	上越 JCT ~ 富山県境	6	6	(100%)	6	(100%)
	小 計	47	47	(100%)	47	(100%)
関越	長岡 JCT ~ 群馬県境	21	21	(100%)	19	(90%)
上信越	上越 JCT ~ 長野県境	5	5	(100%)	5	(100%)
磐越	新潟中央 IC ~ 福島県境	1	1	(100%)	1	(100%)
日東道	新潟中央 JCT ~ 荒川胎内 IC	4	4	(100%)	4	(100%)
合 計		78	78	(100%)	76	(97%)

注) 数値は達成地点数、()内は達成率を示す。

表 3 類型別環境基準達成状況

区 間	調査 地点数	昼・夜間の両時間帯の達成状況					
		すべて達成		いずれかが達成		すべて超過	
A	1	1	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
A相当	0	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
A又はA相当	1	1	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
B	12	12	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
B相当	38	37	(97%)	1	(3%)	0	(0%)
BまたはB相当	50	49	(98%)	1	(2%)	0	(0%)
C	7	6	(86%)	1	(14%)	0	(0%)
C相当	1	1	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
C又はC相当	8	7	(88%)	1	(13%)	0	(0%)
近接空間	19	19	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
合 計	78	76	(97%)	2	(3%)	0	(0%)

注) 数値は達成地点数、()内は達成率を示す。

表 4 類型別基準時間帯別の環境基準達成状況

区 間	調査 地点数	達成地点数			
		昼間		夜間	
A	1	1	(100%)	1	(100%)
A相当	0	0	(0%)	0	(0%)
A又はA相当	1	1	(100%)	1	(100%)
B	12	12	(100%)	12	(100%)
B相当	38	38	(100%)	37	(97%)
BまたはB相当	50	50	(100%)	49	(98%)
C	7	7	(100%)	6	(86%)
C相当	1	1	(100%)	1	(100%)
C又はC相当	8	8	(100%)	7	(88%)
近接空間	19	19	(100%)	19	(100%)
合 計	78	78	(100%)	76	(97%)

注) 数値は達成地点数、()内は達成率を示す。

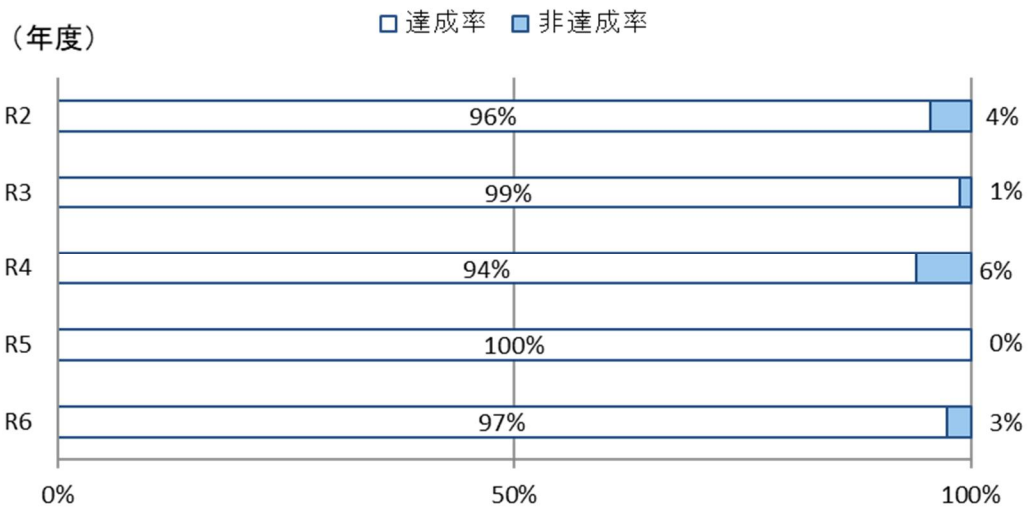


図1 高速道路沿道地域の騒音環境基準達成率の推移

### 第3章 令和5年度の高速道路に係る自動車騒音常時監視結果について

#### 1 調査及び評価の方法

騒音規制法18条第1項の規定により、自動車騒音の状況について常時監視（以下、「自動車騒音常時監視」という。）が義務付けられており、平成14年度から実施している。

この自動車騒音常時監視は、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」（平成12年5月15日付け環大二第51号、環大企第101号 環境庁大気保全局長通知 以下、「評価マニュアル」という。）及び「騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」（平成17年6月29日付け環管自発第050629002号環境省環境管理局长通知）に基づく自動車騒音評価システムにより基準点等の騒音データ等を用いて、建物ごとの騒音レベルを推定して面的に評価するものである。

令和5年度における高速道路に係る評価結果は次のとおりである。

#### 2 調査結果

昼夜間とも環境基準を達成したのは、2,580戸中2,516戸で達成率は97.5%であった。

表6 高速道路に係る評価結果

評価区間延長 (km)	評価区間数 (区間)	評価結果(全体)					評価結果(近接空間)					評価結果(非近接空間)				
		住居等戸数 ①+②+③+④	昼夜とも基準値以下 ①	昼のみ基準値以下 ②	夜のみ基準値以下 ③	昼夜とも基準値超過 ④	住居等戸数 ①+②+③+④	昼夜とも基準値以下 ①	昼のみ基準値以下 ②	夜のみ基準値以下 ③	昼夜とも基準値超過 ④	住居等戸数 ①+②+③+④	昼夜とも基準値以下 ①	昼のみ基準値以下 ②	夜のみ基準値以下 ③	昼夜とも基準値超過 ④
		(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)
202	66	2,580	2,516	30	8	26	1,018	993	18	6	1	1,562	1,523	12	2	25
		達成率 (%)	97.5	1.2	0.3	1.0	達成率 (%)	97.5	1.8	0.6	0.1	達成率 (%)	97.5	0.8	0.1	1.6

表7 市町村別の環境基準達成状況

市町村名	住居等戸数	環境基準達成戸数	達成率 (%)
新潟市	477	473	99.2
長岡市	270	270	100.0
三条市	24	24	100.0
柏崎市	291	264	90.7
小千谷市	91	91	100.0
燕市	322	318	98.8
糸魚川市	179	177	98.9
妙高市	32	32	100.0
上越市	713	712	99.9
魚沼市	24	24	100.0
南魚沼市	105	84	80.0
湯沢町	52	47	90.4
計	2580	2516	97.5

## 第4章 騒音防止対策

### 1 騒音防止対策の要望状況

新潟県高速道路交通公害対策協議会では、毎年、沿道地域における騒音調査等の結果に基づき東日本高速道路株式会社（以下「東日本高速道路(株)」という。）新潟支社へ騒音対策の推進を要望している。最近では、令和6年2月に同社及び県内4管理事務所に対し、遮音壁の設置促進等、騒音対策の推進を要望した。また、県では、令和7年1月に東北・上越・北陸新幹線、高速自動車道公害対策10県協議会の構成県と連携して、東日本高速道路(株)本社に騒音対策の推進を要望した。

### 2 東日本高速道路(株)の騒音防止対策の状況

東日本高速道路(株)では、旧日本道路公団の時代から騒音防止対策として遮音壁の設置を進めているところである。令和5年度の実績は表8及び表9のとおりであり、設置延長の推移を図2に示した。

遮音壁の設置延長の推移は、近年、横ばいである。

表8 県内の遮音壁設置状況

道路名	管 理 事務所	区 間	令和5年度 実績	令和4年度末 現在	令和5年度末 現在
			新設又は延伸(m)	設置延長 (m)	設置延長 (m)
北 陸	新潟	新潟 JCT～燕三条	0	9,080	9,080
	長岡	燕三条～柿崎	0	21,314	21,314
	上越	柿崎～富山県境	0	16,199	16,199
関 越	長岡	長岡 JCT～小千谷	0	5,776	5,776
	湯沢	小千谷～群馬県境	0	22,713	22,713
上信越	上越	上越 JCT～長野県境	0	80	80
磐 越	新潟	新潟中央～福島県境	0	554	554
日 東	新潟	荒川胎内～新潟 JCT	0	313	313
合 計			0	76,029	76,029

表9 年度別の遮音壁設置状況（単位：m）

年度	～S56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4
延長	3,354	817	1,289	1,627	1,643	1,372	3,562	4,512	4,543	3,935	2,881	2,466

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16～19	20	21
延長	3,786	16,302	4,905	7,786	7,872	955	566	0	280	0	18	0	188	0

年度	22	23	24～30	R1	2	3	4	5	計
延長	0	676	0	694	0	0	0	0	76,029

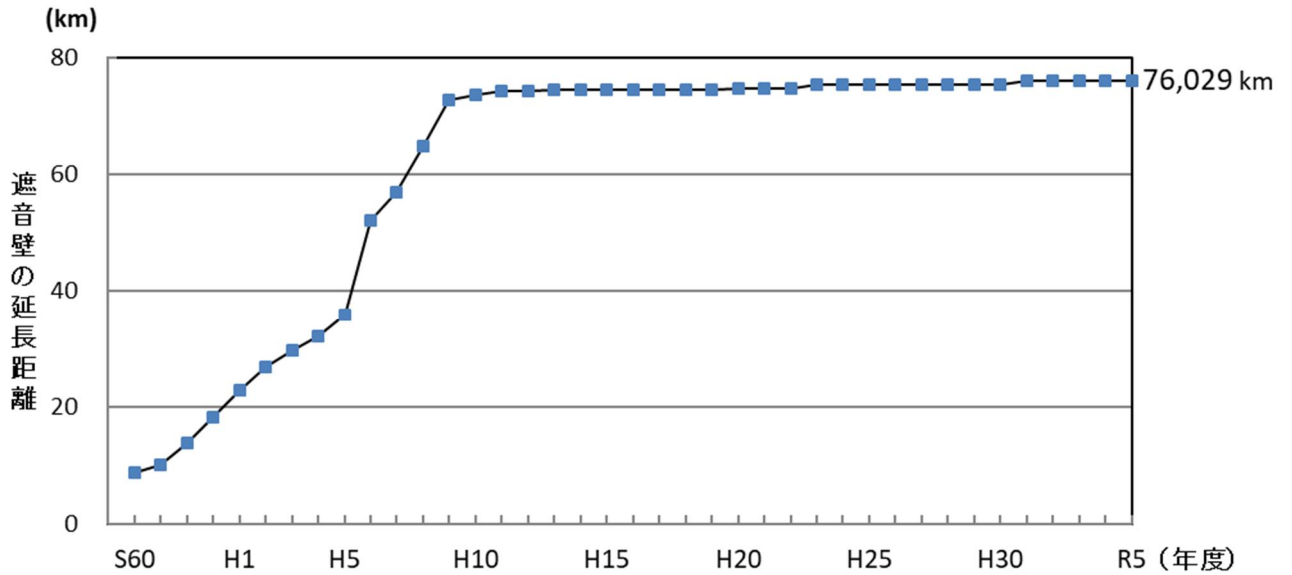


図2 遮音壁の設置延長の推移

さらに東日本高速道路(株)では、舗装の補修にあわせて低騒音舗装（高機能舗装）を行っている。令和5年度は新たに3.2km延長された。総延長距離は1,210.1（km・車線）である（表10、表11及び図3）。

表10 低騒音舗装（高機能舗装）実施状況 （単位：km・車線）

道路名	管 理 事務所	区 間（IC）	令和5年度実績	令和4年度末現在	令和5年度末現在
北陸	新 潟	新潟中央 JCT～三条燕	0.0	95.3	95.3
	長 岡	三条燕～柿崎	2.2	249.5	251.7
	上 越	柿崎～富山県境	0.0	229.3	229.3
関越	長 岡	長岡 JCT～小千谷	0.7	66.1	66.8
	湯 沢	小千谷～群馬県境	0.2	275.2	275.4
上信越	上 越	上越 JCT～長野県境	0.0	108.2	108.2
磐越	新 潟	新潟中央～津川	0.0	80.9	80.9
	会 津	津川～福島県境	0.0	14.1	14.1
日東道	新 潟	新潟中央 JCT～荒川胎内	0.1	88.4	88.5
合 計			3.2	1,206.9	1,210.1

表11 年度別の低騒音舗装実施状況 （単位：km・車線）

年度	H4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
延長	0.9	1.3	2.1	3.4	2.1	1.7	10.9	131.3	78.5	38.2	93.4

15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
59.6	89.6	175.4	62.2	49.9	79.4	71.8	64.1	31.1	39.4	40.3	15.5

27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	計
17.8	5.7	8.7	33.2	25.9	1.6	0.0	2.3	3.2	1,210.1

注) 端数処理・実績修正等により合計は一致しない。

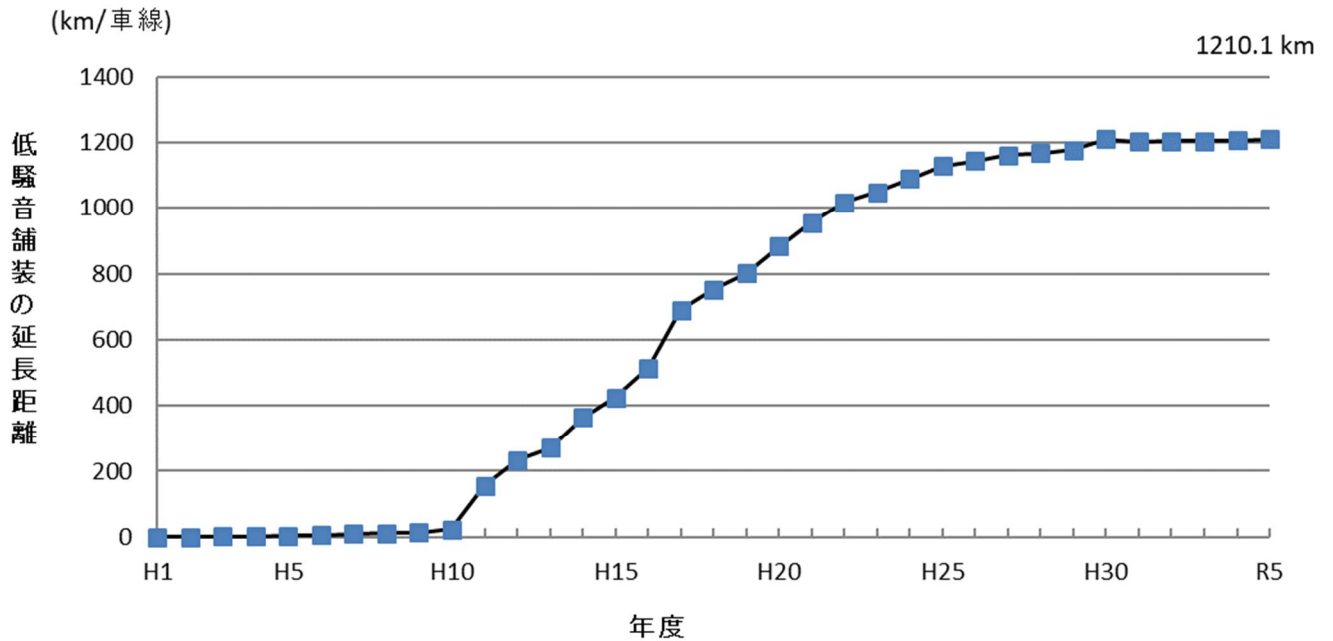


図3 低騒音舗装実施状況の推移

### 3 沿道地域における未然防止対策

沿道地域に係る都市計画などの土地利用計画の作成にあたっては、新たな騒音・振動問題を未然に防止する観点から、都市計画部局等との調整を図っている。

また、大規模な開発行為等の計画に対しては、大規模開発行為の適正化要綱等に基づき、適正な環境保全対策が実施されるよう指導を実施している。

## 第5章 まとめ

- 1 高速道路沿道 78 地点における令和 6 年度の騒音測定結果によれば、昼間・夜間の両時間帯ともに環境基準を達成したのは 76 地点であった。環境基準達成率は 97 %であり、近年は概ね横ばい傾向にある。
- 2 東日本高速道路(株)による遮音壁の設置および低騒音舗装（高機能舗装）が進められているが、沿道地域から騒音対策に関する要望が未だ多数存在する。
- 3 高速道路に近接して宅地開発が行われる例が見られることから、周辺地域における土地利用の適正化についても配慮することが必要である。